

平成25年度 経営計画の評価

静岡信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展のために努めてまいりました。

平成25年度の経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価につきましては、静岡県立大学グローバル地域センター長 竹内 宏 様、浜松学院大学非常勤講師 佐藤 克昭 様、静岡県立大学教授 西野 勝明 様により構成される外部評価委員会の意見・アドバイスを踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

①地域経済及び中小企業動向

平成25年度における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策などによる円安・株価上昇や欧州経済の一部改善等を背景に、輸出産業を中心に企業業績の改善が見られ、個人消費も回復基調にあるなど内需・外需ともに持ち直し、緩やかに回復しました。

しかしながら、静岡県の経済情勢は、製造品出荷額や企業の業況判断指数、有効求人倍率等の経済指標を見る限り、回復のテンポは全国に比べ遅れ気味でありました。

信用保証協会を利用する中小企業においても全国と静岡県の状況には差が出ており、平成25年度の当協会実績において、中小企業金融円滑化法の終了後も返済緩和を行う条件変更が増加基調で推移し、代位弁済についても前年並みの高水準となり、全国の傾向である条件変更の鎮静化、代位弁済の大幅減少とは異なった状況となるなど県内中小企業の経営環境は厳しい状況にありました。

②中小企業向け融資の動向

県内金融機関の貸出残高合計は、平成26年3月末において1兆8,214億円、対前年同月比102.2%と前年度を若干上回りました。一方、当協会の保証債務残高は、積極的に保証対応を行った全国緊急や震災緊急の償還が本格化するとともに、一部大口利用先に繰り上げ償還が見られるなど、平成26年3月末において1兆5,596億円、対前年比90.7%と、平成25年度において1,606億円の大幅な減少となりました。

③静岡県内中小企業の資金繰り状況

中小企業金融円滑化法が平成25年3月末にて期限が到来しましたが、県内各金融機関より円滑化法期限到来後についても資金供給に努めるとの基本方針が打ち出されたこともあり、大きな混乱は見られませんでした。

当協会においても、中小企業金融円滑化法が終了した後も条件変更には柔軟に対応し、県内中小企業の資金繰り支援に努めました。

2. 事業概況について

- ・平成23年度の保証承諾は東日本大震災緊急保証制度の利用が多く、5,505億円（保証債務残高1兆8,578億円）となりましたが、同制度の利用が減少した平成24年度は4,015億円（保証債務残高1兆7,202億円）と大幅に減少しました。平成25年度については中小企業の先行き不透明感が今後も続くものと考え、過年度の推移も加味し、保証承諾を4,133億円、保証債務残高を1兆5,956億円と見込みました。実績については、静岡県の景気回復が全国に比べ遅れ気味であること、それに伴い中小企業の借入マインドも乏しかったことなどから、保証承諾3,163億円（対前年比78.8%）、保証債務残高1兆5,596億円（対前年比90.7%）と大幅に計画額を下回る結果となりました。
- ・代位弁済については、長引くデフレにより企業体力が低下する中、平成24年度は過去最高額となる442億円となり、平成25年度においても中小企業の厳しい経営環境に変化は少ないと考え、450億円の代位弁済を見込みました。実績は427億円（対前年比96.6%）と計画を下回ったものの、全国が景気回復を背景に対前年度比83.7%と大幅な減少を見せているのに比べ、当協会は若干の減少にとどまりました。
- ・実際回収については、第三者保証人の原則非徴求の実施や不動産担保に過度に依存しない保証の推進等により回収環境が悪化しているものの、回収ノウハウの継承に加え、債務者・保証人との粘り強い交渉、法的措置の有効活用等により回収の最大化を図り、73億円の計画額に対し、74億円（対前年比101.8%）と計画額を上回る結果となりました。

平成25年度 経営計画の評価

平成25年度の主要業務数値は、以下のとおりです。

(単位：億円)

項目	平成25年度			
	実績（金額）	対前年度実績比	計画額（金額）	対計画比
保証承諾	3,163	78.8%	4,133	76.5%
保証債務残高	15,596	90.7%	15,956	97.7%
代位弁済	427	96.6%	450	94.9%
実際回収 (元金、損害金の合計額)	74	101.8%	73	101.7%

3. 決算概要について

平成25年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

平成25年度	
項目	金額
経常収入	18,216
経常支出	12,024
経常収支差額	6,192
経常外収入	50,151
経常外支出	55,439
経常外収支差額	-5,288
制度改革促進基金取崩額	83
収支差額変動準備金取崩額	-
当期収支差額	988

- ・ 経常収入は182億円と対前年比96.2%、7億円の減少となりました。
- ・ 経常支出は120億円と対前年比101.6%、2億円の増加となり、経常収支差額は62億円と対前年比87.3%、9億円の減少となりました。
- ・ 経常外収入は502億円と対前年比103.2%、15億円の増加となりました。
- ・ 経常外支出は554億円と対前年比105.9%、31億円の増加となりました。経常外収支差額は▲53億円と対前年度と比べ15億円の支出増となりました。
- ・ その結果、当期収支差額については9億8,791万円と平成24年度と比べ24億円減少し、計画額の13億8,900万円を下回ることとなりました。

4. 重点課題への取組み状況について

平成25年度経営計画において重点課題として掲げた取組み状況は、以下のとおりです。

(1) 中小企業の経営力強化

金融機関や国が認定した経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、計画の実行及び進捗報告を行う「経営力強化保証」は中小企業の経営力の強化につながる制度であることから、リーフレット等を作成して積極的な利用促進に努めましたが、利用は2件、8,000万円にとどまりました。

(2) 資金繰り支援の強化

資金繰りの厳しい中小企業に対して中小企業金融円滑化法の終了後においても、引き続き返済猶予をはじめとする「条件変更」を柔軟に対応した結果、条件変更の取扱実績は前年度比107.1%と増加しました。また、複数の保証口を新たな借入で一本化し、資金繰りの円滑化を図る「借換保証」についても積極的に推進した結果、4,493件、626億円の取扱実績となりました。

(3) 電力危機対応への取組み支援

省エネルギー設備や電力危機対応設備等の導入により、中小企業の安定的なエネルギー確保を推進し、社会全体のエネルギー需給バランスの改善を見据えた「エネルギー需給安定対策保証」の利用を積極的に推進した結果、66企業、21億円と前年度を上回る利用金額となりました。

(4) 事業継続計画（BCP）の策定促進

大規模地震の発生が懸念される静岡県においては中小企業も災害に備えた対策が必要であり、事業継続計画（BCP）の策定を促す「BCP特別保証」の利用促進に努めた結果、83企業、62億円と前年を上回る企業数、金額となりました。

(5) 成長分野に対する事業展開の支援

既存の産業分野から医療、介護、環境及び観光等の新成長分野へ事業展開しようとする前向きな中小企業に対して金融面より新事業展開をバックアップする「新事業展開関連保証」について、リーフレットによる広報や金融機関店舗への感謝状贈呈の対象制度とするなど利用促進に努めましたが、前向きな設備投資の需要に乏しく実績無しという結果となりました。

(6) 期中支援体制の充実

期中管理の専門部署である企業支援室を中心に企業の経営改善に最も効果があると思われる施策として、金融機関に対して経営改善計画の策定支援を継続的に要請しました。保証債務残高1億円以上の返済緩和先を重点管理企業と位置づけ、年度当初に担当役員が金融機関本部を訪問して策定支援を要請するとともに、改善計画については、具体的な改善施策を備えた実現可能性が高い水準になるまで検討を重ねました。

その結果、1,268の重点管理企業のうち、498企業から改善計画書を受領し、322企業が改善計画の作成に着手しました。

また、改善計画策定を一層推し進めるため、主に小規模企業の経営支援を目的として、平成25年10月に「中小企業経営改善促進支援制度」を創設しました。保証債務残高1億円未満の返済緩和先を対象に実現可能性の高い経営改善計画を策定し、金融機関プロパー貸付との協調融資等を条件に、本来困難な条件変更先への新規融資を可能としました。実績については、創設から半年と短期間であること及び改善計画策定には相応の時間を要することから、1企業、500万円の取扱いにとどまりました。

(7) 中小企業支援ネットワークの活用

平成24年10月に構築した中小企業支援ネットワーク会議を継続して開催し、定期的な意見交換を通じて連携体制の強化を図りました。

(8) 専門家派遣事業の実施

経営改善計画の策定を推進するため、平成25年度から費用の一部を当協会が負担して外部の専門家を派遣し、経営診断・指導を行う仕組みを構築しました。当協会独自の5日間派遣においては当該企業のニーズに即した専門家を選定することで、企業がより効果的なアドバイスを受けられるよう努め、静岡県経営改善支援センター案件と静岡県中小企業再生支援協議会案件への補助を含めると47企業（保証債務残高9.1億円）に対し、885万円の費用補助を行いました。

(9) コンプライアンス態勢の強化・充実

コンプライアンス室が中心となり、コンプライアンスに関する事項について適切かつ迅速に対応しました。また、役職員一人ひとりが高い倫理観とコンプライアンス意識を持つため、研修等を実施しコンプライアンス意識の更なる向上を図りました。

5. 外部評価委員会の意見等

(1) 保証部門

- ・静岡県経済が全国と比べて回復が遅れている中、資金繰り支援の強化、電力危機対応への取り組み支援及びBCP策定の促進を中心に中小企業へ積極的な支援を行い、県内経済の安定を保ってきたことについて高く評価する。
- ・静岡県の産業育成及び新成長分野への積極的な挑戦を促進することは県内経済の重要な課題でもあり、「新事業展開関連保証」制度については、金融機関や商工団体等との連携を強化し、利便性の向上並びに積極的な広報活動によるPRを行い効果のある制度としていただきたい。

(2) 期中管理部門

- ・経営改善計画書を金融機関へ要請するだけでなく、立案に際して明確な業績目標の設定や改善につながる現状分析等ポイントを押さえた経営改善計画書の書式を作成して金融機関へ配布を行うなどの積極的な取り組みは評価できる。
- ・専門家派遣や中小企業経営改善促進支援制度など保証と連動した独自のシステムにより経営改善計画の策定を促進していることは評価できる。
- ・中小企業の経営改善計画策定支援を中心に期中支援体制の充実を図っており、引き続き積極的に対応していただきたい。

(3) 回収部門

- ・無担保求償権の増加など回収環境は年々厳しさを増している。そのような状況の下、目標を達成したことは高く評価する。
- ・保険収支及び協会収支において回収の重要性は増している。全国の信用保証協会と情報や回収手法を共有するなど、今後とも回収の最大化に努めてもらいたい。

(4) その他間接部門

- ・コンプライアンス態勢やチェック体制については十分に機能していると評価するが、引き続き情報管理等には細心の注意を払い業務を遂行していただきたい。